

市長所信表明（平成24年9月）

おはようございます。

本日、平成24年9月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨み、当面する諸課題への取り組み状況と、今後の市政運営に対する所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ、市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

まず、「乳幼児等医療費助成拡大」についてであります。

これまで、本市では学童保育の充実、児童館の整備、育児用品購入助成などの子育て支援策を推進してまいりました。

このたび、子育て支援策の更なる充実のため、保護者の皆様、また議員各位から御提案をいただきました「乳幼児等医療費助成制度」の拡大を図ることといたしました。

子どもたちが安心して医療機関にかかれる体制整備のため、助成対象年齢を、これまでの「小学校卒業まで」から「中学校卒業まで」に拡大いたします。

また、事業名称を、「子どもはぐくみ医療費助成制度」に変更し、実施日を本年11月1日といたしました。この子育て支援策充実によって、更なる経済的負担の軽減が図られるものと考えております。

なお、今定例会に、「吉野川市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について」の議案を提案いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「民間保育所等整備事業支援」についてであります。

鴨島地区における保育所への入所希望者は、少子化の進行にもかかわらず、年々増加する傾向にあります。子育て世代の就労形態が多様化する中、特に0歳児から3歳児の保育ニーズが高まってきております。

このようなことから、「徳島県子育て支援臨時特別対策補助金」を活用し、民間の「認可保育所」と「認定こども園」設立に対して支援することといたしました。

これらの施設整備により、乳幼児保育、延長保育、土曜保育などの保育サービス充実が図られ、入所希望者の利便性向上にもつながるものと考えております。

鴨島地区における幼保再編構想については、今後、これらの保育環境における変化を見極めながら、慎重に検討してまいります。

次に、「学校再編」についてであります。

少子化に歯止めが掛からない現代社会において、小・中学校を再編し、適正な学校規模を確保することが喫緊の課題であると考えております。

教育委員会においては、「学校再編計画策定委員会」を設置し、答申提出に向けて審議が進められております。

これまでに、中間集約が取りまとめられ、基本的な考え方として、適正規模については、「1学級当たりの人数は小学校・中学校とも30人程度」であること、「1学年当たりの学級数は小学校では2学級から3学級、中学校では3学級以上」であることなどで、適正配置については、「小学校はおおむね2キロメートル以内、中学校はおおむね4キロメートル以内」であることが具体的な再編を検討する際の基準とされました。

今後、これらの基準は、具体的な再編の検討を進める中で見直しを重ねながら、再編計画案に合致する基準に修正されていくこととなります。

校区や跡地・跡施設の活用などの審議が終了し、策定委員会の答申を受けて、教育委員会が学校再編計画を決定した後は、子どもたちに望ましい教育環境を整えるため、教育委員会のみならず、吉野川市としても、全力で計画の推進に努めてまいります。

次に、「麻植協同病院移転改築」についてであります。

J A徳島厚生連の地元への説明会が、第1回の5月29日に続き、第2回の「麻植協同病院移転新築に係る地元説明会」として、7月18日に開催されました。

市も同席し、新病院へのアクセス道路として「県道板野・川島線」からの進入路整備計画、また、遊水池を含むその周辺の市が管理する区域は、現状の自然に恵まれた環境をできる限り生かして整備し、市民の皆様が自由に散策ができるように開放することなどについて、御説明させていただきました。

また、「周囲道路」については、周辺住民の生活道路としての機能を確保する構造とし、歩行者の立場から安全・安心かつ快適に車と共存できる道路整備計画としていきます。

具体的には、単なる拡幅ではなく、歩行者の安全を最優先とすることを基本として、車両が対向可能な待避部分を設けることや病院への歩行者専用通路部分には、車道と分離した歩道を設けることなど、車両の走行速度を抑制できる構造を考えており、実施計画策定に向けた検討を進め、要件が整った区間から「周囲道路」の整備を進める予定であります。

今後、J A徳島厚生連においては、平成27年1月予定の新病院

開院に向け、周辺住民の皆様方の御理解御協力をいただきながら、年内に実施計画をまとめ、施工業者決定後の平成25年1月を目途に、第3回地元説明会を開催されるとのことであり、市といたしましても、引き続き支援してまいります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

まず、「スクールカウンセラー実施状況」についてであります。

従来の県派遣の中学校を拠点校としたスクールカウンセラー（臨床心理士）とは別に、本年4月から小学校担当のスクールカウンセラーを市単独で新たに配置しました。

まず、市内の小学校を3ブロックに分け、月・火・金曜日の週3日、小学校を訪問し、「不登校」、「いじめ」、「人間関係及び発達障害等」の相談に対応しているところであります。

今後も、児童の心のケアや保護者の悩み相談及び教職員への助言・援助等、個に応じた教育相談や学校の支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、「小・中学校エアコン活用状況」についてであります。

7月からは、市内すべての小・中学校普通教室でエアコンが稼働し、学校現場からは、「とても快適に勉強ができる」、「子どもたちの学習意欲が高まり、集中して授業に取り組むようになってきた」などの意見が聞かれ、充実した環境の中で、教育活動ができるようになりました。

また、消費電力を管理するデマンドシステムにより、節電に努めながら、環境教育にも配慮した取り組みも行っているところです。

2学期以降も充実した学習環境の中で、確かな学習成果をあげていただけるものと願っております。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「自然災害への備え」についてであります。

近年の異状気象により勢力を増した台風、ゲリラ豪雨などの自然災害に備えることは、市民の生命・財産を守る上で、重要な施策として位置づけています。

また、先月29日に国において、南海トラフ沿いで巨大地震が発生した場合、県内で最大3万1,000人が死亡するとの被害想定が公表されました。

本市においても、地震の規模が高まったことにより、建物倒壊の拡大等が見込まれることから、建物耐震化をはじめとした、地震対

策の更なる推進に努めてまいります。

建物耐震化の具体的な取り組みとしては、平成21年度から、学校施設の耐震化工事に着手し、今年度中には、すべての学校施設の耐震化工事が完了予定であります。そのほかには、鴨島公民館、西麻植会館などの社会教育施設の改修や消防団詰所の耐震化を考慮した建て替えを実施しており、今後とも市内公共施設の耐震化については、避難施設などの優先順位による年次計画を作成し、進めていく予定であります。また、市民の一般住宅の耐震化についても、今年度から耐震診断の無料化や改修工事時の補助金額を従来の60万円から30万円増額して90万円にするなど、市民負担の軽減により、耐震化の促進を図っているところであります。

台風やゲリラ豪雨時の浸水対策工事については、被害の大きい箇所を優先的に対応し、排水施設の新設や流下能力の向上を図るなど、引き続き進めてまいります。

川島の岡山地区については、崩壊すれば人命に関わる重大な災害が予想されるため、県単独急傾斜地崩壊対策事業として採択されたのを機に、本年度から崖崩れを防止するための斜面安定化工事に着手する予定であり、工事に伴います予算を本議会に提案しているところでございます。

次に、「災害対策事業整備状況」についてであります。

先月、以前から整備を進めてまいりました川田川中央橋左岸への河川監視カメラ設置が完了しました。

併せて、既設の6河川7カ所の監視カメラを含めて、各カメラへの赤外線投光器設置についても整備が完了し、市内7河川8カ所に配備され、昼夜を問わず、主要河川の的確な状況把握が可能となりました。

これにより、市のホームページ上での鮮明な画像配信によって、市民の皆様への情報が正確かつ迅速に提供でき、情報共有が促進されることで、従来にも増して、監視体制の充実が図られるものと確信しております。

今後におきましても、情報の迅速かつ的確な把握に努め、適切な避難情報等の配信に向け、努めてまいります。

次に、「公共施設再生可能エネルギー等導入」についてであります。

国においては、「東日本大震災」以降のエネルギー需給のひっ迫を背景として、再生可能エネルギーを活用した、自立・分散型エネルギーを導入することで、災害に強く、環境負荷の小さい地域づくりを全国に展開するため実施する「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」の自治体への配分額が決定されました。

全国で1道12県と2指定都市が選ばれ、徳島県には9億円が配分されることとなりました。

本市における事業費見込みは、約2,000万円で、美郷支所となる「ふるさとセンター」へ、太陽光パネル、蓄電池システム、省電力長寿命照明などの設置費が、平成26年度事業として承認されました。

地震や台風などの大規模自然災害時に、孤立化する恐れのある地域の「避難施設」として整備することにより、災害に強いまちづくりの基盤強化を図りたいと考えております。

3点目は、「豊かな人間性をはぐくむまちづくり」についてであります。

まず、「鴨島公民館リニューアル」についてであります。

現在、耐震工事と併せて、大規模改修工事を実施している、「鴨島公民館改修工事」の進捗状況であります。8月末の進捗率は、「建築工事」、「電気工事」、「機械工事」を合わせて約90%で、「玄関ホール」、「空調設備」、「トイレ」、「エレベーター」等、大半が完了しております。利用は10月からの予定で、9月末の完成を目指しております。

公民館は、生涯学習の拠点施設であり、特に鴨島公民館は、年間7万人を超える利用があり、現在、指定管理者制度を導入して、民間ノウハウと経験を生かした施設運営を行っているところです。

リニューアルを契機に更なるサービスの向上が図られ、市民の皆様が生き生きと輝き、利用しやすい、魅力ある公民館となることを確信しております。

なお、リニューアル記念イベントとしては、10月7日に「吉野川コレクション」、10月14日に「吉野川市伝統芸能の祭典&ワークショップ」、11月18日に「よしのがわ選抜阿波踊り大会」、11月23日に「国民文化祭」、来年2月10日に「市民コンサート」を開催する予定となっております。

リニューアルされた公民館には、ぜひとも足を運んでいただき、生涯学習の場として活用されることを願っております。

次に、「国民文化祭」についてであります。

本年度は、徳島県内各地で「第27回国民文化祭・とくしま2012」として盛大に開催されているところであります。

本市においても、前回の国民文化祭の成果継承事業と位置付け、11月23日に鴨島公民館リニューアル記念行事として、「音楽で心を繋ぐまちづくりフェスタ・2012 in よしのがわ」と題して開催することとしており、午前の部は、地元の皆様による演奏や合唱をお願いし、午後の部は、NHK大河ドラマ「龍馬伝」でテーマ曲を担当した「いちむじん」によるギターコンサートを計画しております。

今回は、ジャズ以外の音楽活動家にも参加していただき、ジャン

ルを越えた交流を行い、地域の音楽活動の活性化、人材育成など、音楽を通じて、「豊かな人間性をはぐくむまちづくり」につなげてまいりたいと考えております。ぜひ、多くの皆様に御参加いただきたいと思ひます。

4点目は、「地域の活性化」についてであります。

まず、「林業の活性化と市産材の活用」についてであります。

森林には、木材生産に加え、水源のかん養や、生活環境を守り、人々を癒やすなどの多面的な機能があります。こうした役割が見直されるとともに、地球温暖化防止におけるCO₂吸収源の役割にも大きな期待が寄せられているところであり、国や県が掲げる、木材生産倍増を目指した「次世代林業プロジェクト」の推進に即して、木材生産活動の強化と森林資源の活用を進めたいと考えています。

当面は、森林整備の基盤となる林道・作業道等の整備を進めるとともに、新しい川島支所には、県の補助金を活用し、県産・市産材を積極的に利用するなど、市が率先して、公共建築への木材利用推進に努め、林業家や木材産業事業者等と連携し、官民を挙げて間伐材の利用促進に向けた体制を構築するため、各機関での協議等、取り組みを進めてまいります。

次に、「特産品ブランドの販売促進」についてであります。

「吉野川市ブランド認証制度」は、本市を代表する商品を生み育て、重点的に支援を行うことにより、吉野川市のイメージアップや流通の拡大を図るとともに、市場や消費者等にとっては安心・満足の証になるものと考えており、平成21年度に新たに創設したものであります。

先月1日に、平成24年度のブランド認証委員会を開催し、美郷の梅酒など25品目を新たに認証、これまで認証した商品と合わせ、本市のブランド認証品は85品目となりました。

認証品については、近畿圏などで行うキャンペーンでPRするとともに、県人会等での物販などで、ブランド認証品を知ってもらい、認知度を高める取り組みを積極的に行いたいと考えているところであります。

5点目は、「環境を大切にする美しいまちづくり」についてであります。

四国電力管内では、伊方発電所全号機の運転停止が継続する中、今夏の厳しい電力需給を乗り切るため、7月2日から9月7日までの間、5%以上の節電が目標とされました。

本市においては、以前からごみ減量化によるCO₂削減に取り組んでまいりましたが、節電は地球温暖化の防止にもつながることから、

省エネ・節電に対して市民の意識を高めていただくよう、「チャレンジ節電マイナス15！よしのがわ」を実施いたしました。

事業内容は、7・8月の電力使用量が対前年度比でマイナス15%を達成した世帯に対して、奨励品として市の特産品を進呈するものであり、合わせて、市のブランド認証品を広く市民に知っていただければと考えております。

また、市役所におきましても15%節電を目標に、執務室照明の一部消灯、コピー機の使用制限などに取り組んできたところであり

ます。今後とも、電力受給率の動向を注視しつつ、地球温暖化対策としての省エネに取り組んでまいります。

6点目は、「健康で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

鴨島運動場は、国土交通省の占用許可を受けてスポーツ活動に利用しています。

しかし、台風等の増水により、昨年も2度の冠水があり、現在のグラウンドコンディションは、補修が必要で、市民の需要に対応できていないのが現状であります。

利用する団体からの早急な整備要望も多く、これに応えるため、土のスキ取りや入替、不陸整正等の現状に合わせた方法による整備を実施し、利用環境の改善を図りたいと考えております。

7点目は、「簡素で効率的な行政基盤の確立」についてであります。

まず、「上下水道料金徴収等包括業務委託」についてであります。

昨年度より取り組んでおりました、「上下水道料金の徴収等包括業務委託」は、平成25年1月の委託開始に向け、作業を進めてまいりました。

本年4月にプロポーザルによる業者選考の募集を行い、参加申し込みがあった4社を参加業者として決定し、選考を実施いたしました。

選考に当たっては、各社からの業務提案、価格提案を書類及びプレゼンテーションにより確認し、選考委員による採点を実施しました。

その結果、株式会社ジェネッツを委託候補者として選定し、契約協議を進め、委託期間を平成25年1月1日から平成29年12月31日とする「長期継続契約」の5年間とし、先月末に業務委託契約を完了いたしました。

業務委託開始により、従来の業務に加え、一般住宅に居住する使用者の名義変更や賃貸住宅等に入退居する際の使用開始・休止などの水道利用に係る届出について、携帯電話やインターネットにより手続きが可能となるなど、市民の皆様に対する利便性の向上が見込まれます。

また、この契約とは別に、地震等の災害に備え、災害協力協定を締結し、支援体制を確立いたします。

今後は、1月からの移行が円滑に実現できるよう、準備を進めてまいり

ます。

次に、「公売ネットオークションへの取り組み」についてであります。

事業の見直しなどにより不用になった土地、自動車、備品等の市有財産を、「官公庁オークション・インターネット公売システム」を利用し、広く申込者を募り、入札により売却を行うことで、市の収益増加を図ってまいります。

また、今後、市税等の滞納者から差し押さえた財産を、国税徴収法などにのっとり、公売によって売却し、落札された物件の買い受け代金を、滞納者の未納税金等の支払いに充てるなど、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、「市有温泉施設譲渡に係る進捗状況」についてであります。

「保養センター上桜」は平成23年度末をもって閉鎖し、「鴨島温泉」、「ふいご温泉」及び「ヘルスランド美郷」については、平成24年度末をもって民間に移管するという市としての方針を決定し、これまで民間移管に向けた諸条件の整備に努めてきたところであります。

「保養センター上桜」については、本年3月31日をもって開設以来31年の歴史に幕を閉じ、現在は、施設の解体撤去工事を行っております。

他の3施設については、7月2日から8月3日までの約1月間、公募型プロポーザル方式による譲渡先の募集を行ったところ、「ふいご温泉」については富士木材工業株式会社、「ヘルスランド美郷」については、株式会社あおぎワークホームから応募がありました。

先月10日に、それぞれの事業者に対してヒアリング及びプレゼンテーションを実施した上で審査を行い、両社を譲渡先の候補者とし、来年3月31日の契約締結に向けて具体的な協議を行っていくこととしております。

なお、「鴨島温泉」は、応募資格を拡大し再募集を行いましたが、応募者がなかったことから、利用者の声などを踏まえ、今後の在り方等について十分検討したいと考えております。

次に、「庁舎統合による総合窓口業務」についてであります。

平成25年1月の庁舎統合に合わせ、更なる市民サービスの向上を目的として、各種証明書の発行、転入・転出、出生・死亡等に関連する手続きについて、迅速かつ効率的な窓口のワンストップ化を実現するため、新たに総合窓口システムを導入し、より利便性の高い窓口サービス体制の構築を目指します。

また、市役所に来られる市民の皆様方に対し、各部署の案内や手続き等のサポートを担当する「フロアマネージャー」を配置し、や

さしく、利用しやすい窓口サービスの提供に努めてまいります。

次に、「行財政改革」についてであります。

去る8月9日、「行財政改革懇話会」を開催し、第2次行財政改革の進捗よく状況並びに効果額を御報告するとともに、行財政改革について様々な御意見・御提言をいただきました。

委員からは、「平成23年度の財政効果額が約3億4千万円と見込額を約1億5千万円としていた目標を大きく上回っており、行革の成果が現れている。」

「職員数の削減について、目標を上回り達成されていることは、順調に行革が推進されているとの認識である反面、市民サービスの低下を招く懸念がある。」

「経済情勢の影響もあるが、公平な税負担のため、滞納対策により一層の取り組みを進めて欲しい。」などの御意見を賜ったところであり、引き続き、行財政改革の積極的な推進に取り組んでまいります。

特に、市民生活に深く関わる行財政改革については、経済情勢や国の地方財政計画などの先行きが不透明な中ではありますが、事業の「選択」と「集中」を徹底することにより、将来への負担を抑制しつつ、輝かしい未来ある「夢紡ぐまち」吉野川市を目指し、全職員の力を結集して、推進してまいります。

さて、現下の日本経済は、ユーロ圏の債務危機による世界経済不安などから円高で推移していますが、実体経済を反映しているとは言えず、第2四半期(4～6月期)の国内総生産(GDP)速報値が年率換算で1.4%増加し、エコカー補助金などの政策効果や「東日本大震災」からの復興需要本格化を背景に、内需主導による成長が続き、4四半期連続でプラス成長となりましたが、内需が堅調な反面、回復傾向が続いてきた輸出は1.2%増加と振るわず、世界経済が減速する中で輸出が伸び悩み、デフレ圧力も根強いことや低成長が長引くことも懸念されるため、国及び地方の財政状況は、先行きが見通せない状況であります。

また、社会保障と税の一体改革による消費増税の影響や国政の不安定感を払拭できないため、国の動向を注視しながら、適時かつ的確な行財政運営に取り組むことが求められます。

このようなことから、経済、財政及び人口減少、少子高齢化など、本市を取り巻く現状を踏まえ、地域の特性を生かした「まちづくり」を進めるためには、限られた財源と人的資源を十分に活用することが不可欠であると考えております。

厳しい状況ではありますが、市民の「安全・安心」を確保しつつ、「行財政基盤の確立」を図り、喫緊の課題に適確に対応した、個性と活力に満ちた吉野川市を実現できますよう、全力で取り組んでまいりますので、

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、「平成23年度吉野川市財政の健全化判断比率」などに関する報告が6件、「平成23年度吉野川市一般会計」などの歳入歳出決算認定に関する案件及び「平成23年度吉野川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分」についてなどの案件が11件、「条例の一部改正」に関する案件が4件、「平成24年度吉野川市一般会計」などの補正予算に関する案件が7件、「吉野川市庁舎増築工事の変更請負契約の締結」「川田山辺地総合整備計画の変更」、「権利の放棄」などの案件が3件の合計31件です。

まず、「平成24年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）」であります。主なものは、民間の行う保育所等の整備を助成する、「吉野川市民間保育所等施設整備事業補助金」、市単独事業として11月から医療費を中学生まで拡大助成する「子どもはぐくみ医療助成事業」、岩谷川改修事業に伴う「東北島橋改築（拡幅）」に要する工事負担金、「岡山地区の斜面安定化事業」、「鴨島運動場整備事業」のほか、人事異動による職員人件費の調整などで、予算規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ5億7,173万3,000円を追加するものです。

次に、予算以外の提出案件の主なものについて御説明申し上げます。

議第52号から議第60号までの9議案は、平成23年度の「一般会計」及び「各特別会計」の歳入歳出決算認定について、「地方自治法」の規定により、また、議第61号は、「平成23年度水道事業会計」の歳入歳出決算認定について、「地方公営企業法」の規定により、それぞれ監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものです。

議第62号「平成23年度吉野川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分」については、「地方公営企業法」の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第63号から議第66号は、「吉野川市防災会議条例及び吉野川市災害対策本部条例」など、条例の一部を改正する条例制定に関するものが4件です。

議第74号は、「吉野川市庁舎増築工事の変更請負契約」を締結

するため、「地方自治法」及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第75号は、「川田山辺地総合整備計画の変更」については、林道の計画延長確定等に伴う計画変更のため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第76号は、「住宅新築資金等貸付金」に係る権利の放棄について「地方自治法」の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げてまいりますので、十分御審議くださいますようお願い申し上げます。